

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	環境調査員活動事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	水道環境部	課等名	環境課		包含する細々目	1	4	1	5	15	2	564
政策	5人の営みと自然・環境が調和したまちづくり											
施策	54 自然とのふれあいと環境学習の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		21いいた環境プラン 飯田市環境保全条例 飯田市環境調査員規則				
		事業期間	6	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	環境調査員(環境チェッカー) 市内に生息する指標動植物	環境調査員(環境チェッカー)(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			103	110		
	指標動植物数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		最終目標達成年度	
			45	45		
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
環境調査員(環境チェッカー)の環境意識が高まる。 指標動植物の生息状況を把握する。	環境への意識が高まったとするチェッカーの割合(アンケートによる)(%)	18目標	最終目標		↑ 最終目標達成年度	
		18実績	19目標			
	利用できる調査報告件数(件)	18目標	500	最終目標 700		↑ 最終目標達成年度
		18実績	379	19目標 400		
	23目標	600	23実績			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	環境調査員(「環境チェッカー」...平成6年度から設置し、任期は2年間です。市内各小中学校から推薦の児童生徒と、各地区からの推薦又は応募による大人110人以上)を委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を実施します。平成18年度から第7期目がスタートしており、児童生徒55人、大人48人計103人を委嘱しています。指標動植物(45種)を定め市内の生息調査を行って生息状況を把握し、調査結果を環境保全活動などの資料として活用します。自然観察会や環境学習会を開催し、地域の現状を確認する中で、環境保全意識の高揚を図ります。	環境調査員(環境チェッカー)第7期目のスタート年度に当たり、合併した上村、南信濃両地区を含めた全市を対象に、環境調査員を委嘱し、指標動植物調査をはじめ調査活動を実施しました。環境調査員は45種の指標動植物について、姿や初鳴きを確認したら記録し、年3回(7月末、10月末及び1月末)報告します。身の回りの騒音、振動、悪臭、大気汚染等について、意見を付して報告してもらいます。指標動植物調査と同時期に報告してもらいます。自然観察会(里山観察会、水生生物観察会)や環境学習会などを開催します。	・自然観察会などへの参加者数(人) ・調査報告件数(件)	175 379
		環境調査員(環境チェッカー)による指標動植物調査の実施をします。環境調査員は45種の指標動植物について、姿や初鳴きを確認したら記録し、年3回(7月末、10月末、1月末)報告します。自然観察会(里山観察会、巨木・名木観察会、水生生物観察会)や環境学習会などを開催します。	・自然観察会などへの参加者数(人) ・調査報告件数(件)	206 400

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	532	564
	事業費計(A)	532	564
人件費	正規職員所要時間	18年度 800	19年度 800
	臨時職員等所要時間	200	200
	人件費計(B)	3,076	3,076
	トータルコストA+B	3,608	3,640

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	自然とのふれあいや、環境学習から環境意識が向上する	自然とふれあいを持ったことがある市民の割合(%)	現状値	29	19実績	
			20実績		21実績	
	環境学習会に参加したことがある市民の割合(%)		22実績		23目標	40
			現状値	22.8	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	30	

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>地域開発が進む中で、地域内の自然環境も大きく様変わりしています。環境が変化の中で動植物の生息状況を市民参加により調査し、その実態を把握し環境保全活動の参考とします。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>住宅や事業所の混在化が進み、地域内の道路、河川などの整備も進んで、動植物の生息する環境が変化しています。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>市民参加による調査活動により、身近な動植物の生息状況が解る貴重な資料であるとの意見があります。</p> <p>自然観察会や学習会の参加者からは、参加して、楽しみながら地域の現状が理解できて良かったので、継続して実施してほしいとの意見があります。</p>
---	--	--

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつかない (その理由) 指標動植物の調査を行うことで、チェッカーの自然の保全に対する意識が高まりますが、本来は自然の保全自体が目的です。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由) 指標動植物調査の精度を高めることで、報告数も上がることが考えられます。そのためには、自然観察会などにより意識を高める必要があります。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 環境調査員を対象に学習会等を行うことは、市民の環境に対する意識啓発の一部であり、見直しの必要性はないと考えます。また、指標動植物は、同じものについての経年変化を観ているため、拡大・縮小の必要性はないと考えます。		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由) 指標動植物調査は、環境調査員の活動のうち代表的なものです。廃止又は休止することは、今まで続けてきた貴重な成果の価値を減じるものですし、これからの施策を考えるための他の調査の実施にも不都合が生じます。また、間接的には、環境調査員を通じた市民の環境意識の向上にも支障が生じます。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 環境調査員を対象に学習会等を行うことは、最終的には市民の環境に対する意識啓発につながるため、見直しの必要性はないと考えます。また、指標動植物の調査は、市内の動植物の変化を確認することができ、引き続き必要と考えます。		他に類似事業はありますか？(また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む))	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) 環境に関する調査を何れかの者に委託することも可能と考えられますが、ある程度予備知識が必要であり、実際には困難です。また、学習会の開催による調査員を通じた環境意識の向上も無視できないことであり、統合する場合にはそれに対する考慮も必要になります。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由) 市の、今後の施策を考える上で資料となる調査であり、当然にして市が関与すべきです。		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由) 環境調査員には、わずかな報酬(大人年間5,000円)で年間通して活動してもらっています。そういった経費の削減は意欲の低下にもつながるため適当ではありません。委託する場合は、今の報酬相当分で、市内全域を調査してもらうことになり、実際には困難と思われる。
			公平性 評価	受益者は誰ですか？(また、負担の是非、程度は妥当ですか？)	(評価) 妥当である (受益者とその理由) 飯田市及び飯田市民です。環境調査員の事業の成果は、飯田市の今後の施策を考える上で資料となる大切なものです。その重要性に比して市の負担は決して過大なものではありません。ただ、今後さらにその成果を活用すべきです。

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 実施年度 <input checked="" type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p style="text-align: center;">具体化</p>	<p style="text-align: center;">何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>環境調査員の活動は、規則に定められているとおり、本来は調査活動です。ただ、任期2年ごとに人が替わり、そのたびに調査員に対する一定程度の研修が必要です。現状では、その研修のために自然観察会等の学習会が行われており、環境学習が目的になってしまっている部分があります。本来の環境調査員活動になるよう、目的の設定から考える必要があると思われれます。</p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法 学習会はあくまでも付随するものであり、本来は調査活動であるということをチェッカーの皆さんに理解してもらい、報告をしてもらおう働きかけを行います。この施策で行う部分もありますが、「自然の保全」施策に位置付けて展開するのが妥当と考えます。</p>
---	--

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がある	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	